

第 6 号議案

平成 17 年度 久留米市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 17 年度久留米市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

平成 18 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
老人いこいの家 指定管理料 (北野老人いこいの家を除く)	平成17年度から平成20年度まで	千円 54,000
老人いこいの家 指定管理料 (北野老人いこいの家)	平成17年度から平成18年度まで	4,418

(変更)

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
体育施設指定管理料	千円 92,100	千円 259,617

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

(追加)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
老人いこいの家 指定管理料 (北野老人いこいの家を除く)	千円 54,000		千円	平成17年度から 平成20年度まで	千円 54,000	千円	千円	千円	千円 54,000
老人いこいの家 指定管理料 (北野老人いこいの家)	4,418			平成17年度から 平成18年度まで	4,418				4,418

(変更)

事 項		限 度 額	当該年度以降 の支出予定額	左 の 財 源 内 訳				
				金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
体育施設指定管理料	補 正 前 の 額	千円 92,100	千円 92,100	千円	千円	千円	千円 92,100	
	補 正 額	167,517	167,517				167,517	
	補 正 後 の 額	259,617	259,617				259,617	